

# 半期報告書

(第7期中) 自 平成19年1月1日  
至 平成19年6月30日

株式会社チップワンストップ

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号

(401592)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	35
2. 中間財務諸表等	36
(1) 中間財務諸表	36
(2) その他	49
第6 提出会社の参考情報	50
第二部 提出会社の保証会社等の情報	50

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月27日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社チップワンストップ
【英訳名】	Chip One Stop, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高乗 正行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-470-8750
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 梅木 哲也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-470-8750
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 梅木 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	839,525	1,601,616	1,512,988	2,061,357	3,349,277
経常利益 (千円)	12,357	137,718	112,129	88,022	325,736
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	△24,820	65,575	335,395	16,991	182,858
純資産額 (千円)	1,640,198	1,780,235	2,288,052	1,710,246	1,925,105
総資産額 (千円)	1,887,846	2,195,627	2,801,995	2,004,210	2,400,773
1株当たり純資産額 (円)	57,510.46	60,078.14	74,570.51	58,025.60	63,662.77
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (円)	△875.02	2,217.49	11,148.25	593.37	6,169.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	2,174.89	11,141.65	578.24	6,114.43
自己資本比率 (%)	86.9	81.1	80.6	85.3	79.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△46,987	△76,797	161,258	△194,997	218,435
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△60,748	△123,997	264,831	△143,749	△225,620
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,600	4,290	109,490	32,836	29,706
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,244,741	845,461	1,600,067	1,041,966	1,064,487
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	47	66	86 (18)	56	82

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 平成17年2月18日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。  
 3. 第5期中においては潜在株式調整後1株当たり中間純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。  
 4. 第6期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 5. 第7期中において、社内規程の見直しにより、従業員数の定義をより明確に致しました。これにより第7期中より従業員数は就業人員(契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員)は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、前年の第6期中について、現状の定義に基づき集計した場合の従業員数は62人であり、前中間連結会計期間の臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員)の平均人員を( )外数で記載した場合、(13)人となります。また、同様に集計した場合の第6期連結会計年度末の従業員数は76人であり、前連結会計年度の臨時雇用者数の平均人員は、(13)人となります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	849,925	1,484,956	1,255,378	1,971,471	3,016,038
経常利益 (千円)	88,279	164,659	94,611	196,457	306,169
中間(当期)純利益 (千円)	51,175	92,687	230,972	124,889	173,133
資本金 (千円)	924,478	940,741	953,194	938,596	948,449
発行済株式総数 (株)	28,520	29,632	30,276	29,474	30,046
純資産額 (千円)	1,716,194	1,915,245	2,251,446	1,818,144	2,010,984
総資産額 (千円)	1,936,159	2,296,123	2,660,606	2,077,628	2,419,968
1株当たり純資産額 (円)	60,175.12	64,634.36	74,364.08	61,686.39	66,930.19
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,804.10	3,134.30	7,677.33	4,361.42	5,841.22
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	1,749.10	3,074.09	7,672.79	4,250.19	5,789.24
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.6	83.4	84.6	87.5	83.1
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	38	53	67 (17)	45	61

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年2月18日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

3. 第6期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第7期中において、社内規程の見直しにより、従業員数の定義をより明確に致しました。これにより第7期中より従業員数は就業人員(契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、前年の第6期中について、現状の定義に基づき集計した場合の従業員数は49人であり、前中間会計期間の臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員)の平均人員を( )外数で記載した場合、(13)人となります。また、同様に集計した場合の第6期事業年度末の従業員数は55人であり、前会計年度の臨時雇用者数の平均人員は、(13)人となります。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社チップワンストップ）及び子会社2社（E2パブリッシング株式会社、ジェイチップ株式会社）で構成されております。また、当社には関係会社として上記子会社のほかに、その他の関係会社1社（株式会社函研）があります。

当中間連結会計期間において、当社グループ及びその他の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子デバイス事業及びソリューション事業	69 (18)
メディアコミュニケーション事業	17 (-)
合計	86 (18)

(注) 当中間連結会計期間において、社内規程の見直しにより、従業員数の定義をより明確に致しました。これにより当中間連結会計期間末より従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、前中間連結会計期間末について、現状の定義に基づき集計した場合の従業員数は62人であり、前中間連結会計期間の臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員）の平均人員を（ ）外数で記載した場合（13）人となります。また、同様に集計した場合の第6期連結会計年度末の従業員数は76人であり、前連結会計年度の臨時雇用者数の平均人員は、（13）人となります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	67 (17)
---------	---------

(注) 当中間会計期間において、社内規程の見直しにより、従業員数の定義をより明確に致しました。これにより当中間会計期間末より従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、前中間会計期間末について、現状の定義に基づき集計した場合の従業員数は49人であり、前中間会計期間の臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員）の平均人員を（ ）外数で記載した場合（13）人となります。また、同様に集計した場合の第6期事業年度末の従業員数は55人であり、前会計年度の臨時雇用者数の平均人員は、（13）人となります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油をはじめとする各種素材価格の高騰や長期金利の上昇が今後の景気への懸念材料であるものの、好調な企業業績を背景に個人消費は回復し、民間設備投資は拡大基調を維持いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループの主力事業である電子デバイス事業におきましては、受注件数の増加数の減少と受注単価の下落により、当初業績予想を下回る結果となりました。受注件数は、新規および既存のWebサイト会員に対する各種プロモーションの効果が限定的であったこと、商品・サービスの品揃え拡充のスピードが見込みを下回ったことから、当中間連結会計期間では40,844件（前年同期比6,265件増）と順調に拡大したものの当初見込みを下回りました。受注単価は景況感の影響による大口スポット受注の減少と1受注あたりの受注数量の減少により当初見込みを下回ることとなりました。一方で、顧客数の拡大と設計・開発エンジニア向け小口調達ニーズの拡大は順調でした。当中間連結会計期間での受注会員数は5,000名を越え引き続き増加し、小口受注比率の拡大により電子デバイス事業の売上総利益率は33.4%（対前年同期比4.3ポイント増）と大幅に向上しました。

ソリューション事業におきましては、半導体・電子部品の技術情報データベース販売やソフトウェアの保守収入、アドバイザー収入、連結子会社ジェイチップ株式会社を通じた半導体・電子部品の調達プロセスおよび品質評価コンサルティング収入等により売上および営業利益が伸長しました。

メディアコミュニケーション事業におきましては、エレクトロニクス技術情報月刊誌「EE Times Japan」およびWebサイト「eetimes.jp」（<http://www.eetimes.jp>）において、半導体・電子部品メーカーからの広告収入およびマーケティング・サービス受託が堅調に推移しました。

販売費及び一般管理費につきましては、事業開拓のための人材投資等先行投資を行いました。効率的な運用につとめました。一方、メディアコミュニケーション事業の拡大を目指した株式会社インプレスホールディングスとの業務提携に伴い、連結子会社E2パブリッシング株式会社の株式を一部売却し特別利益を計上したため、中間純利益は大幅に増加いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,512,988千円（前年同期比5.5%減）、営業利益111,893千円（前年同期比15.4%減）、経常利益112,129千円（前年同期比18.6%減）、中間純利益335,395千円（前年同期比411.5%増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 電子デバイス事業

当事業におきましては、設計・開発エンジニアおよび購買担当者に対する各種プロモーションにより、Webサイト会員数は前中間連結会計期間末の29,484名から当中間連結会計期間末では38,834名となり、顧客数と共に順調に伸長しました。しかしながら、受注件数の未達と受注単価の下落により、当初見込みを下回る結果となりました。

この結果、同事業の売上高は1,194,971千円（前年同期比17.3%減）、営業利益71,430千円（前年同期比49.8%減）となりました。

#### ② ソリューション事業

当事業におきましては、半導体・電子部品の技術情報データベースのライセンス販売や、当社の幅広いエンジニア顧客層を利用したマーケティングソリューション、既存顧客向けのソフトウェア保守収入に加え、ベンチャーファンド「イノヴァ」からのアドバイザー収入、さらに連結子会社ジェイチップ株式会社を通じた半導体・電子部品の調達プロセスと品質評価コンサルティング収入等により売上高は153,318千円（前年同期比275.1%増）、営業利益52,720千円（前年同期比152.9%増）と大幅に増収増益となりました。

#### ③ メディアコミュニケーション事業

当事業におきましては、連結子会社E2パブリッシング株式会社を通じ、毎月1回のペースでエレクトロニクス技術情報月刊誌「EE Times Japan」を発行し、エレクトロニクス業界のエンジニアに対し優良な技術情報誌として広く浸透、広告主である半導体・電子部品メーカーにおいても高評価を頂いております。また、今期より

「EE Times」の海外版広告の取り扱いを開始したことで広告収入がさらに拡大し、同事業の売上高は179,298千円（前年同期比40.9%増）となりました。また、売上の増加と販管費の効率的な運用もあり、営業損失は12,458千円（前年同期31,002千円の営業損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前中間純利益が520,329千円となり、当中間連結会計期間期首の資金残高1,064,487千円から535,579千円増加し、当中間連結会計期間末残高は1,600,067千円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動の結果増加した資金は161,258千円（前中間連結会計期間は76,797千円の減少）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益520,329千円、売上債権の回収による増加額123,685千円、減価償却費39,651千円であり、支出の主な内訳は、未払金の減少額21,772千円等であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動の結果増加した資金は264,831千円（前中間連結会計期間は123,997千円の減少）となりました。主な内訳は関係会社株式の売却による収入340,000千円、無形固定資産の取得による支出51,411千円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は109,490千円（前中間連結会計期間は4,290千円の増加）となりました。これは、当社の新株予約権行使による株式の発行によるものが9,490千円、当社グループへの少数株主からの払込による収入が100,000千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比
	金額（千円）	金額（千円）	(%)
電子デバイス事業	1,108,917	778,439	70.2
ソリューション事業	16,750	63,075	376.6
メディアコミュニケーション事業	80,891	108,073	133.6
合計	1,206,559	949,588	78.7
内部仕入消去	△5,400	△12,950	239.8
連結仕入高	1,201,159	936,638	78.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソリューション事業及びメディアコミュニケーション事業は、役務収益に対応する原価を記載しております。

## (3) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		比較増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
電子デバイス事業	1,522,589	258,588	1,092,131	135,687	△430,458	△122,901
ソリューション事業	42,722	11,843	192,172	77,072	149,449	65,228
メディアコミュニケーション事業	144,383	49,117	171,383	49,405	27,000	287
合計	1,709,696	319,549	1,455,686	262,165	△254,009	△57,384
内部受注消去	△10,600	—	△14,600	—	△4,000	—
連結受注高	1,699,096	319,549	1,441,086	262,165	△258,009	△57,384

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比
	金額 (千円)	金額 (千円)	(%)
電子デバイス事業	1,444,078	1,194,971	82.7
ソリューション事業	40,878	153,318	375.1
メディアコミュニケーション事業	127,259	179,298	140.9
合計	1,612,216	1,527,588	94.8
内部売上消去	△10,600	△14,600	137.7
連結売上高	1,601,616	1,512,988	94.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、下記の設備を除却しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物付属設 備	器具及び備 品	ソフトウェ ア	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市 港北区)	電子デバイス事 業及びソリュー ション事業	ソフトウェ ア	—	—	17,716	—	17,716	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末に計画していたWebサイトやデータベース、販売業務支援システムの拡充に伴うシステム開発投資について、当中間連結会計期間に完了及び完成したものは次の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	取得価額 (千円)	完了及び完成 年月
提出会社	本社 (神奈川県横浜市 港北区)	電子デバイス事業及び ソリューション事業	サーバー一式	5,075	平成19年2月
提出会社	本社 (神奈川県横浜市 港北区)	電子デバイス事業及び ソリューション事業	ソフトウェア	22,174	平成19年3月
提出会社	本社 (神奈川県横浜市 港北区)	電子デバイス事業及び ソリューション事業	ソフトウェア	7,998	平成19年6月
E2パブリッ シング株式 会社	本社 (神奈川県横浜市 港北区)	メディアコミュニケー ション事業	ソフトウェア	16,104	平成19年3月

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りです。

#### ①新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

#### ②除却

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は「第3 設備の状況 1. 主要な設備の状況」のとおりです。なお、この除却計画は当中間連結会計期間に完了致しました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,200
計	71,200

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	30,276	30,276	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	30,276	30,276	—	—

- (注) 1. 当普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。  
2. 提出日現在の発行数には平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規則に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年7月4日開催臨時株主総会特別決議（平成15年6月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年2月18日付にて1株を2株に株式分割しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

4. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

② 平成17年3月29日開催臨時株主総会特別決議（平成18年1月31日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	645	645
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	645	645
新株予約権の行使時の払込金額(円)	309,950	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 309,950 資本組入額 154,975	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

③ 平成18年3月29日開催臨時株主総会特別決議（平成18年4月26日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	638	638
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	638	638
新株予約権の行使時の払込金額（円）	265,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 265,000 資本組入額 132,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日 (注) 1	230	30,276	4,745	953,194	4,745	736,794

(注) 新株予約権行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号	8,240	27.21
高乗 正行	神奈川県横浜市青葉区	2,190	7.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,167	7.15
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801	1,400	4.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,191	3.93
クラリデン ロイ リミテッド フォーマリー クラリデン バンク (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	ATTN. UFAC P.O.BOX CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決 済業務部)	653	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	597	1.97
ザ バンク オブ ニューヨ ーク132741 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	GUILD HOUSE GUILD STREET P.O.BOX 4935 IFSC-DUBLIN 1 IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	585	1.93
株式会社信和総合リース	東京都中央区日本橋二丁目16番13号 ランディック日本橋ビル3階	413	1.36
加賀電子株式会社	東京都文京区本郷二丁目2番9号	400	1.32
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号	400	1.32
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋二丁目7番19号	400	1.32
エー・ディ・エム株式会社	大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12 号 サンマリオンNBFタワー	400	1.32
ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディン グ アカウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON E C2D 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	400	1.32
計	—	19,436	64.19

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,276	30,276	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	30,276	—	—
総株主の議決権	—	30,276	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	294,000	286,000	272,000	250,000	209,000	231,000
最低 (円)	264,000	252,000	204,000	195,000	168,000	184,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		845,461		1,600,067		1,064,487	
2. 受取手形及び売掛 金	※3	895,605		686,900		810,585	
3. たな卸資産		128,263		96,147		112,889	
4. 繰延税金資産		6,352		18,410		18,410	
5. その他		18,707		16,092		25,536	
貸倒引当金		△200		△843		△200	
流動資産合計		1,894,190	86.3	2,416,775	86.3	2,031,710	84.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	21,408	1.0	41,794	1.5	23,208	1.0
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		196,347		237,901		243,410	
(2) ソフトウェア仮 勘定		7,057		23,168		18,482	
(3) その他		470		442		456	
無形固定資産合計		203,874	9.3	261,513	9.3	262,349	10.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		50,000		45,610		47,172	
(2) その他		26,261		36,394		36,441	
貸倒引当金		△108		△93		△108	
投資その他の資産合 計		76,153	3.4	81,911	2.9	83,505	3.5
固定資産合計		301,436	13.7	385,219	13.7	369,063	15.4
資産合計		2,195,627	100.0	2,801,995	100.0	2,400,773	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		218,267		129,825		144,430	
2. 未払金		94,282		143,539		165,312	
3. 未払法人税等		73,564		185,998		118,609	
4. その他	※2	29,277		54,579		47,315	
流動負債合計		415,392	18.9	513,942	18.3	475,668	19.8
負債合計		415,392	18.9	513,942	18.3	475,668	19.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		940,741	42.8	953,194	34.0	948,449	39.5
2. 資本剰余金		724,341	33.1	736,794	26.3	732,049	30.5
3. 利益剰余金		115,030	5.2	567,708	20.3	232,313	9.7
株主資本合計		1,780,112	81.1	2,257,696	80.6	1,912,811	79.7
II 評価・換算差額等							
1. 繰延ヘッジ損益		123	0.0	—	—	—	—
評価・換算差額等合計		123	0.0	—	—	—	—
III 少数株主持分		—	—	30,356	1.1	12,293	0.5
純資産合計		1,780,235	81.1	2,288,052	81.7	1,925,105	80.2
負債純資産合計		2,195,627	100.0	2,801,995	100.0	2,400,773	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		1,601,616	100.0		1,512,988	100.0		3,349,277	100.0
II 売上原価			1,115,104	69.6		953,380	63.0		2,261,366	67.5
売上総利益			486,512	30.4		559,608	37.0		1,087,911	32.5
III 販売費及び一般管理費			354,196	22.1		447,715	29.6		762,216	22.8
営業利益			132,315	8.3		111,893	7.4		325,694	9.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息			228			1,254			754	
2. 仕入割引			203			—			203	
3. 為替差益			3,651			—			2,227	
4. その他			1,466	5,549	0.3	3,129	4,383	0.3	2,443	5,629
V 営業外費用										
1. 投資事業組合持分損失		—			1,488			2,692		
2. その他		146	146	0.0	2,658	4,147	0.3	2,895	5,588	0.2
経常利益			137,718	8.6		112,129	7.4		325,736	9.7
VI 特別利益										
関係会社株式売却益		—			340,000			—		
持分変動損益		—	—	—	85,916	425,916	28.2	—	—	—
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2		1,699	0.1		17,716	1.2		1,699	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益			136,018	8.5		520,329	34.4		324,036	9.7
法人税、住民税及び事業税	※3	70,443			180,955			151,535		
法人税等調整額		—	70,443	4.4	—	180,955	11.9	△12,651	138,883	4.1
少数株主利益			—	—		3,978	0.3		2,293	0.1
中間(当期)純利益			65,575	4.1		335,395	22.2		182,858	5.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (千円)	938,596	722,196	49,454	1,710,246
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	2,145	2,145		4,290
中間純利益			65,575	65,575
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	2,145	2,145	65,575	69,865
平成18年6月30日 残高 (千円)	940,741	724,341	115,030	1,780,112

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	—	—	1,710,246
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			4,290
中間純利益			65,575
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	123	123	123
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	123	123	69,988
平成18年6月30日 残高 (千円)	123	123	1,780,235

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	948,449	732,049	232,313	1,912,811
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	4,745	4,745		9,490
中間純利益			335,395	335,395
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	4,745	4,745	335,395	344,885
平成19年6月30日 残高 (千円)	953,194	736,794	567,708	2,257,696

	少数株主持分	純資産合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	12,293	1,925,105
中間連結会計期間中の変動額		
新株の発行		9,490
中間純利益		335,395
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	18,062	18,062
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	18,062	362,947
平成19年6月30日 残高 (千円)	30,356	2,288,052

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (千円)	938,596	722,196	49,454	1,710,246
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	9,853	9,853		19,706
当期純利益			182,858	182,858
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	9,853	9,853	182,858	202,564
平成18年12月31日 残高 (千円)	948,449	732,049	232,313	1,912,811

	少数株主持分	純資産合計
平成17年12月31日 残高 (千円)	—	1,710,246
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		19,706
当期純利益		182,858
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	12,293	12,293
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	12,293	214,858
平成18年12月31日 残高 (千円)	12,293	1,925,105

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間 (当期) 純 利益		136,018	520,329	324,036
減価償却費		28,119	39,651	60,062
貸倒引当金の増加額		—	627	—
受取利息及び受取配当金		△228	△1,254	△754
固定資産除却損		1,699	17,716	1,699
投資事業組合持分損失		—	1,488	2,692
関係会社株式売却益		—	△340,000	—
持分変動損益		—	△85,916	—
売上債権の増減額		△210,738	123,685	△125,718
たな卸資産の増減額		△86,055	16,742	△70,713
仕入債務の増減額		83,810	△14,605	9,972
未払金の増減額		4,445	△21,772	75,474
その他		24,226	17,044	35,338
小計		△18,703	273,735	312,090
利息及び配当金の受取額		228	1,254	754
法人税等の支払額		△58,323	△113,732	△94,409
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		△76,797	161,258	218,435
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
有形固定資産の取得による支 出		△13,142	△23,706	△18,331
無形固定資産の取得による支 出		△48,502	△51,411	△135,516
投資有価証券の取得による支 出		△50,000	—	△50,000
関係会社株式の売却による収 入		—	340,000	—
その他		△12,353	△50	△21,773
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△123,997	264,831	△225,620
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
株式の発行による収入		4,290	9,490	19,706
少数株主からの払込による収 入		—	100,000	10,000
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		4,290	109,490	29,706
IV 現金及び現金同等物の増減額		△196,505	535,579	22,521
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,041,966	1,064,487	1,041,966
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	845,461	1,600,067	1,064,487



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務</p> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 —</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 —</p> <p>③ヘッジ方針 —</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 —</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務</p> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(減価償却方法の変更) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当中間連結財務諸表への影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当連結財務諸表への影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これにより「繰延ヘッジ利益」は、税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ利益」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間において繰延ヘッジ損益はありません。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,780,112千円であります。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,912,811千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>	—	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,900千円</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3. —</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 28,411千円</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 15,835千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,290千円</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※3. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 27,433千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与賞与 122,407千円 減価償却費 28,119千円</p> <p>※2. 固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備 1,699千円</p> <p>※3. 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与賞与 161,793千円 減価償却費 39,651千円</p> <p>※2. 固定資産除却損の主な内訳 ソフトウェア 17,716千円</p> <p>※3. 同左</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与賞与 288,718千円 減価償却費 60,062千円</p> <p>※2. 固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備 1,699千円</p> <p>※3. —</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	29,474	158	—	29,632

(注) 増加数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 158株

当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	30,046	230	—	30,276

(注) 増加数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 230株

前連結会計年度 (自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	29,474	572	—	30,046
合計	29,474	572	—	30,046

(注) 増加数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 572株

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 845,461	現金及び預金勘定 1,600,067	現金及び預金勘定 1,064,487
現金及び現金同等物 845,461	現金及び現金同等物 1,600,067	現金及び現金同等物 1,064,487

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)

1. 時価評価のある有価証券

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資	50,000

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

1. 時価評価のある有価証券

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資	45,610

前連結会計年度末 (平成18年12月31日)

1. 時価評価のある有価証券

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資	47,172

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)

当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成18年12月31日)

当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年1月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社使用人 36名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 4名 当社使用人 38名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 790株	普通株式 800株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成27年3月31日まで
権利行使価格 (円)	309,950	265,000
公正な評価単価 (付与日) (注) 2	—	—

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行前に付与されたストック・オプションであり、本源的価値法の見積りに基づいた場合の価値がないため、中間連結財務諸表への影響額はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

当連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年1月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社使用人 36名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 4名 当社使用人 38名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 790株	普通株式 800株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成27年3月31日まで
権利行使価格 (円)	309,950	265,000
公正な評価単価 (付与日) (注) 2	—	—

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

2. 連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行前に付与されたストック・オプションであり、本源的価値法の見積りに基づいた場合の価値がないため、連結財務諸表への影響額はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	電子デバイス事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	メディアコミュニケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,444,078	34,278	123,259	1,601,616	—	1,601,616
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6,600	4,000	10,600	△10,600	—
計	1,444,078	40,878	127,259	1,612,216	△10,600	1,601,616
営業費用	1,301,808	20,029	158,262	1,480,100	△10,799	1,469,300
営業利益 (又は営業損失)	142,269	20,848	△31,002	132,115	199	132,315

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	電子デバイス事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	メディアコミュニケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,194,971	138,718	179,298	1,512,988	—	1,512,988
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	14,600	—	14,600	△14,600	—
計	1,194,971	153,318	179,298	1,527,588	△14,600	1,512,988
営業費用	1,123,540	100,598	191,756	1,415,895	△14,799	1,401,095
営業利益 (又は営業損失)	71,430	52,720	△12,458	111,693	199	111,893

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	電子デバイス事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	メディアコミュニケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,899,117	134,815	315,345	3,349,277	—	3,349,277
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	26,680	7,000	33,680	△33,680	—
計	2,899,117	161,495	322,345	3,382,957	△33,680	3,349,277
営業費用	2,639,479	92,316	325,867	3,057,662	△34,079	3,023,582
営業利益（又は営業損失）	259,637	69,178	△3,521	325,294	399	325,694

(注) 1. 事業の区分は、取扱サービスを考慮して区分を行っております。

2. 各事業区分に属する主要なサービスは次のとおりであります。

電子デバイス事業： Webサイト「www.chiplstop.com」を通じた少量多品種の電子デバイスの販売

ソリューション事業： 電子デバイスデータベースの閲覧権の販売、ソフトウェア開発等業務受託収入、ベンチャーファンド「イノーヴァ」からのアドバイザー収入、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対するコンサルティング業務収入

メディアコミュニケーション事業： エレクトロニクス技術情報誌「EE Times Japan」及びWebサイト「eetimes.jp」における広告販売

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の表示を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の表示を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の表示を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 60,078.14円 1株当たり中間純利益 2,217.49円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 2,174.89円  (追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 74,570.51円 1株当たり中間純利益 11,148.25円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 11,141.65円  —	1株当たり純資産額 63,662.77円 1株当たり当期純利益 6,169.33円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 6,114.43円  (追加情報) 当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,780,235	2,288,052	1,925,105
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	△30,356	△12,293
(うち少数株主持分)	(—)	(△30,356)	(△12,293)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,780,235	2,257,696	1,912,811
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	29,632	30,276	30,046

2. 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（千円）	65,575	335,395	182,858
普通株主に帰属しない金額 （千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純 利益（千円）	65,575	335,395	182,858
期中平均株式数（株）	29,572	30,085	29,640
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（千 円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	579	18	266
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 株主総会決議 平成17年3月29日 782株 平成18年3月29日 800株	新株予約権 株主総会決議 平成17年3月29日 645株 平成18年3月29日 638株	新株予約権 株主総会決議日 平成17年3月29日 704株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>当社は平成18年9月12日開催の取締役会において、下記の要領による子会社設立を決議しました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>当社が現在提供している半導体・電子部品のスピード調達One Stop Solutionでのサービスメニューの拡大を目指し、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対して、コンサルティング業務を当子会社を通じて提供いたします。</p> <p>2. 子会社設立の背景</p> <p>富士通株式会社と当社との間で締結された「資産売却契約に関する覚書」に基づき、電子部品情報提供サービス「J-Chipソリューション」のための資産を当子会社が譲受けることを予定しております。同時に、富士通株式会社で当事業を行っていた人材を、当子会社の経営陣として迎え入れれます。</p> <p>3. 子会社の概要</p> <p>(1) 商号：ジェイチップ株式会社</p> <p>(2) 代表者：代表取締役社長 坂本 太郎</p> <p>(3) 所在地：神奈川県横浜市港北区</p> <p>(4) 設立年月日：平成18年9月13日</p> <p>(5) 事業内容：半導体・電子部品の調達業務コンサルティングおよび半導体・電子部品情報提供サービス</p> <p>(6) 決算期：12月</p> <p>(7) 資本金：2,000万円 (資本準備金2,000万円)</p> <p>(8) 大株主構成および所有割合： 株式会社チップワンストップ 75% 株式会社図研 15% 経営陣 10%</p>	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		776,187		1,440,518		983,057	
2. 受取手形	※5	120,526		85,377		135,219	
3. 売掛金		730,556		459,724		570,113	
4. 商品		128,232		96,147		112,889	
5. 短期貸付金	※3	200,000		50,000		—	
6. その他		26,622		33,719		46,557	
貸倒引当金		△200		△843		△200	
流動資産合計		1,981,925	86.3	2,164,643	81.4	1,847,638	76.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	19,387	0.8	29,223	1.1	21,306	0.9
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		167,162		191,099		207,167	
(2) ソフトウェア仮勘定		6,744		15,841		15,532	
(3) その他		470		442		456	
無形固定資産合計		174,377	7.6	207,384	7.8	223,156	9.2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		50,000		45,610		47,172	
(2) 関係会社株式		50,000		63,000		80,000	
(3) 関係会社長期貸付金	※4	—		120,000		170,000	
(4) 差入保証金		19,493		28,963		28,913	
(5) 破産債権・更生債権等		108		93		108	
(6) その他		941		1,781		1,781	
貸倒引当金		△108		△93		△108	
投資その他の資産合計		120,434	5.2	259,355	9.7	327,867	13.5
固定資産合計		314,198	13.7	495,962	18.6	572,329	23.7
資産合計		2,296,123	100.0	2,660,606	100.0	2,419,968	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1. 買掛金		218,267		118,919		139,171	
2. 未払金		56,382		86,990		113,666	
3. 未払法人税等		73,474		174,047		111,224	
4. その他		32,753		29,202		44,921	
流動負債合計		380,878	16.6	409,159	15.4	408,983	16.9
負債合計		380,878	16.6	409,159	15.4	408,983	16.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		940,741	41.0	953,194	35.8	948,449	39.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		724,341		736,794		732,049	
資本剰余金合計		724,341	31.5	736,794	27.7	732,049	30.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		250,040		561,458		330,486	
利益剰余金合計		250,040	10.9	561,458	21.1	330,486	13.7
株主資本合計		1,915,122	83.4	2,251,446	84.6	2,010,984	83.1
II 評価・換算差額等							
1. 繰延ヘッジ損益		123	0.0	—	—	—	—
評価・換算差額等合計		123	0.0	—	—	—	—
純資産合計		1,915,245	83.4	2,251,446	84.6	2,010,984	83.1
負債純資産合計		2,296,123	100.0	2,660,606	100.0	2,419,968	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,484,956	100.0		1,255,378	100.0		3,016,038	100.0
II 売上原価			1,039,612	70.0		820,317	65.3		2,110,062	69.9
売上総利益			445,344	30.0		435,060	34.7		905,976	30.1
III 販売費及び一般 管理費										
1. 役員報酬		18,793			23,391			39,574		
2. 給与賞与		102,686			131,135			234,076		
3. 法定福利費		18,007			20,090			37,943		
4. 業務委託費		17,714			19,943			33,849		
5. 支払報酬		6,392			7,027			12,598		
6. 減価償却費	※1	25,692			32,493			53,465		
7. その他		97,137	286,426	19.3	109,521	343,603	27.4	190,370	601,877	19.9
営業利益			158,918	10.7		91,457	7.3		304,099	10.2
IV 営業外収益	※2		5,888	0.4		7,276	0.6		7,301	0.2
V 営業外費用	※3		146	0.0		4,121	0.4		5,231	0.2
経常利益			164,659	11.1		94,611	7.5		306,169	10.2
VI 特別利益										
1. 関係会社株式 売却益		—	—		323,000	323,000	25.7	—	—	
VII 特別損失										
1. 固定資産除却 損	※4	1,699	1,699	0.1	17,716	17,716	1.3	1,699	1,699	0.1
税引前中間 (当期) 純利 益			162,959	11.0		399,895	31.9		304,469	10.1
法人税、住民 税及び事業税	※5	70,271			168,922			144,149		
法人税等調整 額		—	70,271	4.7	—	168,922	13.5	△12,813	131,335	4.4
中間(当期) 純利益			92,687	6.3		230,972	18.4		173,133	5.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	938,596	722,196	722,196	157,352	157,352	1,818,144
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	2,145	2,145	2,145			4,290
剰余金の配当						
中間純利益				92,687	92,687	92,687
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,145	2,145	2,145	92,687	92,687	96,977
平成18年6月30日 残高 (千円)	940,741	724,341	724,341	250,040	250,040	1,915,122

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	—	—	1,818,144
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			4,290
剰余金の配当			
中間純利益			92,687
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	123	123	123
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	123	123	97,100
平成18年6月30日 残高 (千円)	123	123	1,915,245

当中間会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	948,449	732,049	732,049	330,486	330,486	2,010,984	2,010,984
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	4,745	4,745	4,745			9,490	9,490
中間純利益				230,972	230,972	230,972	230,972
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4,745	4,745	4,745	230,972	230,972	240,462	240,462
平成19年6月30日 残高 (千円)	953,194	736,794	736,794	561,458	561,458	2,251,446	2,251,446

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	938,596	722,196	722,196	157,352	157,352	1,818,144	1,818,144
事業年度中の変動額							
新株の発行	9,853	9,853	9,853			19,706	19,706
当期純利益				173,133	173,133	173,133	173,133
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 (千円)	9,853	9,853	9,853	173,133	173,133	192,839	192,839
平成18年12月31日 残高 (千円)	948,449	732,049	732,049	330,486	330,486	2,010,984	2,010,984

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 関係会社株式	移動平均法による原価法によって おります。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び 評価方法	①その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。 なお、投資事業組合への出資 (証券取引法第2条第2項によ り有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定さ れる決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方 法によっております。	①その他有価証券 時価のないもの 同左	①その他有価証券 時価のないもの 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 個別法による原価法によってお ります。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物付属設備 15年 器具及び備品 4-8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法 によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費 用として処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用 処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備える ため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。	同左	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 —</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 —</p> <p>(3) ヘッジ方針 —</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 —</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
9. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(減価償却方法の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当中間財務諸表への影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当財務諸表への影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これにより「繰延ヘッジ利益」は、税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ利益」として表示しております。 なお、前中間会計期間において繰延ヘッジ損益はありません。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,915,122千円であります。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,010,984千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,889千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,465千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,957千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. 消費税等の取扱い 同左
※3. 短期貸付金は、子会社に対するものであります。	※3. 同左	※3. ー
※4. ー	※4. 関係会社項目 長期貸付金 120,000千円	※4. 関係会社項目 長期貸付金 170,000千円
※5. ー	※5. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 15,835千円	※5. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 27,433千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 2,530千円 無形固定資産 23,162千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 3,507千円 無形固定資産 28,985千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 5,598千円 無形固定資産 47,893千円
※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,306千円 為替差益 2,934千円 仕入割引 203千円 雑収入 1,444千円	※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,507千円 雑収入 4,768千円	※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,267千円 為替差益 829千円 仕入割引 203千円 雑収入 3,001千円
※3. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 21千円 雑損失 54千円	※3. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 26千円 為替差損 193千円 雑損失 2,413千円 投資事業組合持分損失 1,488千円	※3. 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 24千円 売上割引 611千円 雑損失 1,902千円 投資事業組合持分損失 2,692千円
※4. 固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備 1,699千円	※4. 固定資産除却損の主な内訳 ソフトウェア 17,716千円	※4. 固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備 1,699千円
※5. 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※5. 同左	※5. ー

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）  
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）  
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年6月30日）  
子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年6月30日）  
子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年12月31日）  
子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年6月30日）  
当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年6月30日）  
該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年12月31日）  
当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 64,634.36円 1株当たり中間純利益 3,134.30円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 3,074.09円  (追加情報) 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 74,364.08円 1株当たり中間純利益 7,677.33円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 7,672.79円  —	1株当たり純資産額 66,930.19円 1株当たり当期純利益 5,841.22円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 5,789.24円  (追加情報) 当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,915,245	2,251,446	2,010,984
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,915,245	2,251,446	2,010,984
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	29,632	30,276	30,046

2. 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（千円）	92,687	230,972	173,133
普通株主に帰属しない金額 （千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純 利益（千円）	92,687	230,972	173,133
期中平均株式数（株）	29,572	30,085	29,640
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数（株）	579	18	266
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会決議 平成17年3月29日 782株 平成18年3月29日 800株	新株予約権 株主総会決議 平成17年3月29日 645株 平成18年3月29日 638株	新株予約権 株主総会決議日 平成17年3月29日 704株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>当社は平成18年9月12日開催の取締役会において、下記の要領による子会社設立を決議しました。</p> <p>1. 子会社設立の目的 当社が現在提供している半導体・電子部品のスピード調達One Stop Solutionでのサービスメニューの拡大を目指し、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対して、コンサルティング業務を当子会社を通じて提供いたします。</p> <p>2. 子会社設立の背景 富士通株式会社と当社との間で締結された「資産売却契約に関する覚書」に基づき、電子部品情報提供サービス「J-Chipソリューション」のための資産を当子会社が譲受けることを予定しております。同時に、富士通株式会社で当事業を行っていた人材を、当子会社の経営陣として迎え入れれます。</p> <p>3. 子会社の概要</p> <p>(1) 商号：ジェイチップ株式会社 (2) 代表者：代表取締役社長 坂本 太郎 (3) 所在地：神奈川県横浜市港北区 (4) 設立年月日：平成18年9月13日 (5) 事業内容：半導体・電子部品の調達業務コンサルティングおよび半導体・電子部品情報提供サービス (6) 決算期：12月 (7) 資本金：2,000万円 (資本準備金2,000万円) (8) 大株主構成および所有割合： 株式会社チップワンストップ 75% 株式会社図研 15% 経営陣 10%</p>	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（重要な資産の譲渡）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月26日

株式会社チップワンストップ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップ及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月26日

株式会社チップワンストップ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップ及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月26日

株式会社チップワンストップ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月26日

株式会社チップワンストップ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。